

広報

# くしま

お知らせ版/Information

No.925  
毎月2回1日・15日発行  
December 2012

## お知らせ

### 年末年始の業務について

串間市役所は12月29日から1月3日まで、一部を除き業務を行っておりません。

この期間中の水道管破損などについては、市役所警備員（☎72-1111）または左記業者までお問い合わせください。

### ●水道修理当番業者

12月29日(土)	大王工業 ☎72-6787	畑山商事 ☎74-2547
12月30日(日)	増田正建設 ☎72-2325	三協 ☎72-0428
12月31日(月)	増田工業 ☎72-0170	大日電工 ☎72-1290
1月1日(火)	九電工 ☎72-0125	野辺建設 ☎74-2410
1月2日(水)	剣工務店 ☎72-1624	河野水道工事店 ☎75-1735
1月3日(木)	吉野建築 ☎72-2508	北川設備 ☎72-4733
1月4日(金)	橋川設備 ☎74-2863	大洋建設 ☎72-5920

冬場は凍結による水道管破損が多くなります。メーターより宅内側の修理費は所有者の負担となりますので、凍結防止などにご留意ください。

### よかバスの年末年始運行について

年末年始にあたり、串間市コミュニティバス「よかバス」は、都井岬線を除く全路線を左記のとおり運休いたします。

●運休期間 12月29日(土)～平成25年1月3日(木)

\*1月4日(金)から通常運行

●運休路線 都井岬線以外の全路線

●問い合わせ先 総合政策課 企画統計係 ☎内線334

### 市木診療所

### 年末年始の休診について

12月29日(土)～平成25年1月6日(日)まで休診となります。ただし、1月4日(金)は医師不在ですが、職員が対応いたします。

●問い合わせ先 市木診療所 ☎77-0349

### 納期と

### 口座振替日のお知らせ

12月25日は、

固定資産税(4期)  
国民健康保険税(7期)

介護保険料(5期)

後期高齢者医療保険料(6期)  
の納期および口座振替日です。忘れずに納めましょう。

口座振替をご利用の場合は

残高の確認をお願いします。

●問い合わせ先 税務課 ☎内線215・216

### 子ども医療費受給資格証登録申請はお済みですか

串間市では子どもの健全な発育の促進のため、0歳から中学3年生までのお子さんにおきまして医療費の助成制度を設けています(平成23年4月から小中学生の入院分助成を拡充しています)。

助成を受けるには登録の必要があります。登録申請がお済みでない方は、申請をお願いいたします。

\*福祉保健課子育て支援係窓  
口(総合保健福祉センター内①番窓口)にて受付。

●必要物 ①お子さんの保険証、保護者の方の通帳、印鑑(シャチハタ不可)

●問い合わせ先 福祉保健課 子育て支援係 ☎72-0333 (内線504)

### 消防出初式の実施について

消防出初式の消防団員召集のため、午前6時半にサイレンを吹鳴します。吹鳴方法は、15秒間吹鳴し6秒間休み、これを5回繰り返します。

市民の皆さまの多数のご観覧をお願いいたします。

●日時 11月5日(土)

\*午前8時半

●場所 蔵元橋下流河川敷

●その他 雨天時は串間市営室内体育施設で実施します。

●問い合わせ先 串間市消防本部 ☎72-0297

### 議会基本条例に対するパブリックコメントを実施します

串間市議会は議会改革調査特別委員会を平成23年6月に設置し、議会基本条例の素案作成のため委員会を17回開催するなど、議論を重ねてきました。

地方自治体では、首長と議会議員を市民が直接選挙で選ぶという二元代表制の制度であり、議会の役割と責務を明確にし、議会が市民の代表機関であることの自覚と、議員間の自由かつ達な討議を重要

視し、継続的な議会改革につとめるとの根本の考えと本市の自立存続に向け、今後の効率的かつ機能的な議会運営を図るための議会基本条例となっており、その素案ができたので市民の皆さまからの意見を募集します。

●素案閲覧場所 議会事務局 各支所、本庁1階情報公開コーナー、市ホームページ

●閲覧・意見書提出期間 1月4日(金)～2月4日(月)

●問い合わせ先 議会事務局 市内線353

～節電へのご協力について～  
～九電からのご願い～

当社は現在、すべての原子力発電所が運転を停止しており、電力安定供給のため最大限の努力を行っております。しかしながら、依然として電力状況は厳しい見通しです。

今冬におきましても左記のとおり節電にご協力いただきますようお願いいたします。

●期間 12月3日～平成25年3月29日までの平日  
\*12月31日～1月4日除く。

●時間 午前8時～午後9時  
●内容 生活・健康や経済活動に支障のない範囲で、昨

年冬相当の節電。  
●問い合わせ先 九州電力株式会社日南営業所(総括・料金グループ) ☎0120-986-706

医師・歯科医師  
薬剤師などの皆さまへ

今年度は、法律に定められた事項について2年に1度の届出の年です。所定の届出票を住所地または従業地の保健所に提出してください。

●医師・歯科医師・薬剤師 就労していない人も届出が必要。

●保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士 就労している人のみ届出が必要。

\*届出票は、最寄りの保健所にお問い合わせてください。  
●届出期間 1月4日(金)～15日(火)

●問い合わせ先 日南保健所 ☎23-3141、または県医療薬務課 ☎0985-17055

日南税務署からお知らせ

平成26年1月から、記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されます

これまで、個人の白色申告者のうち前々年度あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方については、記帳と帳簿書類の保存が必要とされてきました。

平成26年1月からは、これらの所得を生ずべき業務を行うすべての方(所得税の申告の必要のない方を含む)についても記帳と帳簿書類の保存が必要となります。

記帳・帳簿などの保存制度や記帳内容の詳細は、国税庁ホームページに記載されていますので、ご覧ください。

●問い合わせ先 日南税務署 ☎22-3671 (\*自動音声に従い2番を選択)

平成25年度  
市民発!にぎわい創出  
事業要望調査

『市民発!にぎわい創出事業』が新しくなりました

市民活動団体が、自ら企画立案し実施する公益性の高い事業や団体の自立・発展に効果的な事業について、市がその事業費の一部を補助します。

今回から事業開始の負担を軽減するため、審査方法や補

◎休日在宅医

月日	医療機関	診療科	電話
1月1日	とめのファミリークリニック	内科・小児科	76-1425
1月2日	中島医院	内科・小児科	72-5202
1月3日	英医院	内科	74-1187
1月6日	島田外科医院	外科	72-5636
1月13日	本城診療所	内科	75-1234
1月14日	谷村内科医院	内科	72-4786
1月20日	にいな内科・循環器科	内・循・呼	71-1711
1月27日	岡村クリニック	整形外科	72-7710

\*休日在宅医は変更になる場合があります。受診する前に医療機関もしくはテレホンサービス(☎23-9999)にて必ずご確認ください。

◎日曜給油店

月日	給油店名
1月6日	酒井串間店・三協西小路店・津曲北方店・井手都井店
1月13日	井上仲町店・谷口本町店・井手産商串間店・井手都井店
1月20日	坂元串間店・井上大東店・井手都井店
1月27日	片平本町店・津曲北方店・井手都井店

ひづき  
武田 陽月 ちゃん  
(平成24年6月25日生)

スクスク  
のびのび



陽月は声が大きくて元気な子。昼は太陽、夜は月。みんなを優しく照らしてくれるような、明るい子になってほしいという思いからつけた名前です。お兄ちゃんと一緒に遊んでいる姿を見るのが楽しいですね。串間の大自然の中でのびのびと育ててほしいです。

武田育也・朋子さんの長女  
(福島地区・西小路2区)

助金額などを見直し、市民活動の間口を広くしました。

この補助制度を通し、より確かな市民活動として継続していただくため「くしま市民活動交流センター」と協働で、今後の取り組みについても支援を行います。

**●補助対象事業**

・4月1日から翌年3月31日に実施する事業

・国・県および市などから他補助金を受けていない事業

**●補助率および補助金額**

補助対象経費総額×10分の9以内、1事業につき最大50万円まで

**●対象団体**

・市内に市民活動の拠点を置き、主に市内で活動を行っていること

・構成員3人以上であること

・定款や規約を有すること

・市税などの滞納がないこと

・年間の活動計画を有し、事業収支が明らかであること

・政治活動および宗教活動を目的とした団体でないこと

・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団または暴力団もしくははその構成員の統制下

にある団体でないこと

●その他Ⅱ補助対象経費など詳細は要問い合わせ。

●提出書類Ⅱ様式は総合政策課協働推進係または、串間市ホームページから入手可。

●応募期限Ⅱ4月10日（水）

●必着のこと

●問い合わせ先Ⅱ総合政策課協働推進係 ☎内線335

**測量船「海洋」一般公開**

日向灘において海底地殻変動観測を行っている海上保安庁海洋情報部所属測量船『海洋（かいはう）』が宮崎港に寄港します。

一般公開いたしますので、お気軽にお越しください。

●日時Ⅱ1月19日（土）

＊午後1時～4時半

●場所Ⅱ宮崎港国際観光船舶ターミナル

●その他Ⅱ天候悪化などにより中止とする場合があります。

●問い合わせ先Ⅱ宮崎海上保安部管理課 ☎0987-2213022

**ボート免許取得(試験免除)**

**1級小型船舶講習**

●学科Ⅱ1月18日～21日

●実技Ⅱ1月19日

●講習料Ⅱ147,000円

（ペア割・シルバー割139,000円）

**2級小型船舶講習**

●学科Ⅱ1月19日～20日

●実技Ⅱ1級講習と同じ

●講習料Ⅱ124,000円

（ペア割・シルバー割117,800円）

**特殊小型（水上バイク）**

●学科Ⅱ1月19日～20日

●実技Ⅱ1月20日

●講習料Ⅱ74,000円（ペア割・シルバー割70,300円）

**進級（1級小型船舶）**

●学科Ⅱ1月19日～20日

●実技なし

●講習料Ⅱ43,000円（ペア割・シルバー割40,850円）

●その他Ⅱ全学科会場は串間市内を予定。

●シルバー割は60歳以上。

●3名以上での申し込みはさらに割引します（7%引き）。

●問い合わせ先Ⅱ鹿屋海技 ☎0994-432853

**無料相談**

①人権相談Ⅱ1月21日（月）

午前10時～午後3時・大東

支所1階研修室

②行政相談Ⅱ1月21日（月）

午前10時～午後3時・市役所1階B会議室

③年金相談Ⅱ1月10日（木）

午前10時～午後2時40分・市役所3階大会議室

④法律相談Ⅱ1月21日（月）

午前10時～午後3時・市役所1階B会議室

⑤夜間法律相談Ⅱ1月9日（水）

午後5時半～7時半（要予約）・総合保健福祉センター会議室

⑥お問い合わせ先Ⅱ①総合政策課協働推進係 ☎内線335、②⑤市民生活課生活係 ☎内線255、③同市民係 ☎内線225・226、都城年金事務所 ☎0986-2312571、④社会福祉協議会 ☎726943

**持参するもの**

事前に都城年金事務所への電話確認をお勧めします。

◇年金手帳、年金証書など

◇依頼状（本人以外の方が代理相談する場合）

＊依頼状は便せんなどに①代理人の氏名・住所・本人との関係②依頼する方（本人）の基礎年金番号・氏名・住所・生年月日③依頼内容を記入し、押印してください。

＊この場合、代理の方の身分（免許証・保険証など）確認をさせていただきます

＊依頼状は市民生活課年金窓口にもあります。

◇その他

＊請求内容により、必要書類が異なります。

④法律相談Ⅱ1月21日（月）

午後1時半～3時半（要予約）・総合保健福祉センター

⑤夜間法律相談Ⅱ1月9日（水）

午後5時半～7時半（要予約）・総合保健福祉センター会議室

●問い合わせ先Ⅱ①総合政策課協働推進係 ☎内線335、②⑤市民生活課生活係 ☎内線255、③同市民係 ☎内線225・226、都城年金事務所 ☎0986-2312571、④社会福祉協議会 ☎726943

**無料・日曜相談所開設（遺言などの法律相談）**

左記のとおり、法律相談所を開設します。相談料は無料です。気軽にご利用ください。

●期日Ⅱ1月6日（日）

＊午前10時～午後4時

●場所Ⅱ日南公証役場

●内容Ⅱ遺言、相続、高齢者などの財産管理、不動産などの賃貸借契約、会社の定款、離婚時の契約など

●その他Ⅱ予約制のため、平日に事前の電話予約が必要。

＊受付時間Ⅱ午前8時半～午後5時。

●問い合わせ先Ⅱ日南公証役場 ☎235430

# じやがじやが

## 健康通信



知っていますか？

ロコモティブシンドローム

数年前に世間を賑わした「メタボリックシンドローム」。この言葉は皆さんよくご存じかと思えます。ところが最近、「ロコモティブシンドローム」。略して「ロコモ」に注目が集まっています。このロコモは「立つ」「歩く」などの動作のときに支障がある状態、またはその恐れがある状態のことをいいます。年齢を重ねると「膝ひざの痛み」「足や腰の痛み」のある方が多いため「年のせい」と気に留めていない方も多いかと思えます。ところが、この小さな痛みなどが寝たきりの原因に。平成22年度厚生労働省発表の寝たきりの原因第4位は「転倒、骨折」です。つまり足が上からなくなつた、何でも無い所でつまずいたなどが原因で転倒。そ

う、ロコモの方です。ロコモの原因には、病的なもの、原因不明なものもありますが、加齢に伴う筋力低下も原因の1つ。予防策はズバリ「動く」。まずは新しい運動を取り入れる前に普段の生活で多く動くことがポイント。また自分がロコモなのか、7つの項目でチェックができます。その中に「立ったまま片足で靴下をはくことができる」という項目がありますが、若い方でも意外とできない方が多いです。というより、何も考えずに座ってはいいて、できるかどうかも分からない方もいるとか。

あなたはできますか？  
できない方、これからは立ったまま靴下をはいて脱ロコモ！

●問い合わせ先Ⅱ医療介護課 高齢者支援係 ☎内線 526

# 地球の

## メッセージ

ウォームシェア

環境省では、2005年度から「ウォームビズ」を推進していますが、今年度はその中で「ウォームシェア」を呼びかけています。「ウォームシェア」とは、一人一人が暖房を使うのではなく、家族やご近所での一つの部屋に集まることや、暖房を止めて街に出かけることでエネルギーの節約につながるといったものです。みんなで集まることでコミュニケーションが深まり、暖かさだけでなく、楽しさやうれしさを共有できます。

また、暖房を止めて出かけることで、街の活性化にもつながります。今年度はウォームシェアスポットやイベントに出かけたり、スポーツをしたりして暖かく楽しく過ごしてみたいかががでしょうか。

●問い合わせ先Ⅱ市民生活課 環境保全係 ☎内線 252

## 病害虫のまん延防止にご協力ください

（沖縄・奄美・トカラ・小笠原からはサツマイモなどが、沖縄・奄美の一部からはカンキツ類・ゲッキツなどの苗木類の持ち込みが規制されています）  
沖縄・奄美・トカラ・小笠原には、サツマイモなどに被害を与える害虫が、また沖縄・徳之島・沖永良部島・与論島ではカンキツ類に被害を与える病気が発生しています。

これらの病害虫のまん延を防止するために、これらの植物は法律によって未発

生地域への持ち込みが規制されています（サツマイモ加工品、熱帯果実、種子などは自由に持ち込み可）。違反すると罰せられることがありますのでご旅行等の際にはご注意ください。

規制の内容は植物の種類によって異なりますので、詳細・不明な点などは左記へお問い合わせください。

●参考ホームページⅡ植物防疫所 <http://www.maff.go.jp/pps/>

●問い合わせ先Ⅱ門司植物防疫所細島出張所 ☎ 0982-53-1339



\*写真は一例です